

# 令和8(2026)年度 後期農業機械士養成研修（けん引）実施要領

- 1 目的：けん引作業機の運転操作技術を習得し、けん引免許（農耕車限定）取得を目指します。
- 2 実施日時：  
【第1回】  
練習：令和8(2026)年12月1日(火)、2日(水)、3日(木)、7日(月)、9日(水) 午前9時～午後4時  
試験：令和8(2026)年12月10日(木) 午前8時～午後2時  
交付：令和8(2026)年12月22日(火) 午後3時(試験合格者のみ免許センター1階ロビー集合)  
  
【第2回】  
練習：令和9(2027)年1月15日(金)、18日(月)、20日(水)、26日(火)、27日(水) 午前9時～午後4時  
試験：令和9(2027)年1月28日(木) 午前8時～午後2時  
交付：令和9(2027)年2月9日(火) 午後3時(試験合格者のみ免許センター1階ロビー集合)
- 3 研修会場：栃木県農業大学校 農業機械研修棟及び運転コース
- 4 対象者：栃木県に住民票を有する18歳以上の農業者で大型特殊免許（農耕車限定を含む）の取得者の内、準中型免許の適性（視力等）を有する者
- 5 定員：各回とも25名
- 6 受講経費：
  - ・8,160円・8,960円・9,060円のいずれか  
(内訳：受講料3,000円、傷害保険料810円、免許受験料2,800円、交付手数料1,550円・2,350円・2,450円のいずれか)
  - ・交付手数料は研修初日に選択する免許証の種類により異なります。
    - (ア) マイナ免許証のみ……………1,550円
    - (イ) 免許証のみ……………2,350円
    - (ウ) マイナ免許証と免許証…2,450円
  - ・諸経費は、今後変更になる場合があります。
  - ・受講料(3,000円)は、受講決定者に送付する所定の振込用紙により、期日までに振り込みをお願いします。
  - ・傷害保険料(810円)、免許受験料(2,800円)、交付手数料(1,550～2,450円)は、研修初日にご持参ください。お釣りはご用意しております。なるべく大きい紙幣(1万円札、5千円札)でのお支払いにご協力ください。

提出書類・申込方法等は次のページです。

7 提出書類：

【共通】

- ・受講申込書（別記様式第4 2 - 2号）
- ・免許証の写し（A4用紙1枚に両面写すこと 詳細は別紙「免許証の写し（例）」を参照）

【該当者のみ（詳細は別紙「申込書記入上の留意点」を参照）】

- ・農業経営改善計画認定証の写し等
- ・認定新規就農者認定証の写し等
- ・農業生産法人等の定款及び構成員名簿の写し

8 申込方法等：

- ・令和8(2026)年6月1日～8月31日(当日消印有効)までに、別紙「申込書記入上の留意点」に注意し必要書類を準備の上、農業大学校へ郵送で提出してください。

提出先：

〒321-3233

宇都宮市上籠谷町 1145-1

「栃木県農業大学校 農業機械士養成研修担当」宛て

- ・申込者が定員を超えた場合には、認定農業者、認定新規就農者及び農業生産組織を優先した上で抽選を行い、令和8(2026)年9月30日までに受講決定通知、または受講待機者通知、落選通知を郵送します。
- ・受講決定者には、受講料振込の方法や研修受講時の諸注意等を記した通知を郵送しますので、期日までの受講料の振り込み及び写真等の必要なものの準備をお願いします。
- ・受講決定後に受講を辞退する場合は、速やかに農業大学校までご連絡ください。
- ・受講待機者は、受講決定者から受講辞退があった際に受講が可能になります。その際には農業大学校から連絡します。